

理 由

最近における競馬をめぐる情勢の変化に鑑み、海外において実施される特定の競馬の競走について、日本中央競馬会等が勝馬投票券を発売できることとする等の措置を講ずる必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。

